

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対策生活者支援事業	①食料品価格高騰による市民生活の負担軽減のため、最も早く支援を行うことができる現金給付を行う。 ②各世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 給付対象者76,200人×5千円=381,000千円 事務費 18,471千円 事務費の内訳 需用費(事務用品等)1,203千円 役務費(郵送料及び振込手数料)17,268千円 ④1月1日時点で本庄市に住民登録のあった市民の属する世帯(約37,000世帯)	R8.1	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【物価高騰対策】水道事業会計負担事業(R6補正)	①物価高騰による水道契約者(官公署及び伊勢崎市境島村地区を除く)経済的負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の4か月分の免除を実施する。 ②本庄市水道事業会計に繰り出し 給水等に係る費用、広報配布・印刷製本(基本料金免除のお知らせ)、料金システム改修費等 ③以下のとおり 1)令和6年の水道料金の基本料金の免除実績を基に、料金改定後の令和7年9月から12月までの4か月分の水道料金の基本料金:213,478千円(税込) 2)広報(基本料金免除のお知らせ)印刷・配布(委託料):1,000千円(税込) 3)料金システム改修・免除額算定等(委託料):4,000千円(税込) 合計 218,478千円(税込) うち交付金内訳 R6補正189,089千円(うち一般財源15,217千円)、R7予備29,389千円 ④水道契約者(官公署及び伊勢崎市境島村地区を除く)	R7.9	R8.1
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【物価高騰対策】水道料金軽減事業(R6補正)	①物価高騰等の影響による水道契約者の経済的負担を軽減するため、水道料金のうち4か月分の基本料金相当額を補助する。 ②補助金、通信運搬費 ③他市町の水道事業料金 補助金: 口径13mm(伊勢崎市料金)690円×1.1×90件×4か月=273,240円 口径20mm(伊勢崎市料金)900円×1.1×2件×4か月=7,920円 口径13mm(上里町料金)1,140円×1.1×2件×4か月=10,032円 小計 292,000円 通信運搬費: (定型内50g以内)110円×100通(申請書)=11,000円 (定型内50g以内)110円×100通(交付決定通知)=11,000円 (定型内50g以内)130円×100通(返信用・料金受取人払い)=13,000円 小計 35,000円 合計 327,000円 うち交付金内訳 R6補正283千円(うち一般財源23千円)、R7予備44千円 ④本庄市内に給水装置を有し、他市町の水道事業から給水を受けている本庄市民。※官公庁を除く。	R7.9	R8.1
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【物価高騰対策】水道事業会計負担事業(R7予備)	①物価高騰による水道契約者(官公署及び伊勢崎市境島村地区を除く)経済的負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の4か月分の免除を実施する。 ②本庄市水道事業会計に繰り出し 給水等に係る費用、広報配布・印刷製本(基本料金免除のお知らせ)、料金システム改修費等 ③以下のとおり 1)令和6年の水道料金の基本料金の免除実績を基に、料金改定後の令和7年9月から12月までの4か月分の水道料金の基本料金:213,478千円(税込) 2)広報(基本料金免除のお知らせ)印刷・配布(委託料):1,000千円(税込) 3)料金システム改修・免除額算定等(委託料):4,000千円(税込) 合計 218,478千円(税込) うち交付金内訳 R6補正189,089千円(うち一般財源15,217千円)、R7予備29,389千円 ④水道契約者(官公署及び伊勢崎市境島村地区を除く)	R7.9	R8.1

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【物価高騰対策】水道料金軽減事業 (R7予備)	①物価高騰等の影響による水道契約者の経済的負担を軽減するため、水道料金のうち4か月分の基本料金相当額を補助する。 ②補助金、通信運搬費 ③他市町の水道事業料金 補助金: □口径13mm(伊勢崎市料金)690円×1.1×90件×4か月=273,240円 □口径20mm(伊勢崎市料金)900円×1.1×2件×4か月=7,920円 □口径13mm(上里町料金)1,140円×1.1×2件×4か月=10,032円 小計 292,000円 通信運搬費: (定型内50g以内)110円×100通(申請書)=11,000円 (定型内50g以内)110円×100通(交付決定通知)=11,000円 (定型内50g以内)130円×100通(返信用・料金受取人払い)=13,000円 小計 35,000円 合計 327,000円 うち交付金内訳 R6補正283千円(うち一般財源23千円)、R7予備44千円 ④本庄市内に給水装置を有し、他市町の水道事業から給水を受けている本庄市民。※官公庁を除く。	R7.9	R8.1
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	本庄市介護事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰による介護事業所等の運営継続の支援と経営の下支えを行うため補助金を交付する。 ②補助金、通信運搬費 ③合計23,521千円 (内訳) ・訪問系事業所:76事業所×30千円=2,280千円 ・通所系事業所:定員数883人×4千円=3,532千円 ・入所系事業所:定員数2,211人×8千円=17,688千円 ・事務費(通信運搬費)110円×93事業者×2=20,460円 ④市内介護サービス事業所・施設等	R8.1	R8.4以降
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援事業	①物価高騰による障害福祉サービス事業所等の運営継続の支援と経営の下支えを行うため、補助金を交付する。 ②補助金、通信運搬費 ③合計6,416千円 (内訳) ・訪問系事業所:30事業所×30千円=900千円 ・通所系事業所:定員数786人×4千円=3,144千円 ・入所系事業所:定員数295人×8千円=2,360千円 ・事務費(通信運搬費)110円×109通=11,990円 ④市内障害福祉サービス事業所等	R8.1	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業	①物価高騰による保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食料料金の価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。 ②補助金、通信運搬費 ③合計6,919千円 補助金の内訳 <食料料費補助> 3,400円×2,179人=7,409千円 <光熱費(LPガス)補助> 120円×1,178人-(3,200円×13施設)=100千円 *運営継続支援臨時加算を施設種別ごとに減額 (食料料費+光熱費)-(25,000円×23施設)+(12,500円×1施設)+(6,250円×1施設)=6,915千円(端数調整) <役員費> 通信運搬費 110円×28施設=4千円 うち県補助1/2:3,457千円 ※【充当元】保育所等物価高騰対策給付事業費補助金(県) ④市内の保育所、認定こども園、幼稚園(新制度移行済)、地域型保育施設、認可外保育施設(いずれも私立に限る)	R8.1	R8.4以降